

## 第1章 評価の方法等

### 1 評価の対象

今回の研究評価委員会の評価は、以下を対象とした。

- (1) 平成14年度の研究開発活動の成果及び今後の方向
- (2) 平成16年度の新規研究開発課題(案)

### 2 評価の方法

#### (1) 平成14年度の研究開発活動の成果及び今後の方向

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに進めてきた研究開発活動の主な成果及びその施策への反映並びに今後の研究開発活動の方向についての説明後、委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。

##### <評価の視点>

国総研の使命に照らし、

必要な研究開発活動が行われたか (必要性)

研究開発活動が効率的に行われたか (効率性)

研究開発活動の成果が、有効に活用されているか (有効性)

その他、

研究開発活動の今後の方向が、最近の社会情勢等を踏まえたものとなっているか  
自己点検結果を含め、国民に対して十分な説明責任を果たしているか

#### (2) 平成16年度の新規研究開発課題(案)

国土技術政策総合研究所研究方針のもとに、平成16年度より始めようとする研究開発課題(案)についての説明後、その方向性について委員長及び各委員から主として以下の評価の視点からの意見及び評価を受けた。また、委員会の後に追加資料に基づく説明を個別に行い、再度意見及び評価を受けた。

##### <評価の視点>

国総研の使命に照らし、必要な研究開発活動であるか(必要性)を中心とし、効率性、有効性等を含めて評価する。

以上の意見及び評価に基づき、委員長の責任において最終的な評価結果が取りまとめられた。

### 3 評価結果の公表

評価結果は、議事要旨とともに、公表することとした。